

静岡県卓球協会参加料規程

平成18年4月1日 制定

平成25年4月1日 改正

平成27年4月1日 改正

(総則)

第1条 本規程は、静岡県卓球協会(以下本会という)が主催・主管する大会及び本会が主催し支部が主管する大会について、その参加料を規定する。

(参加料)

第2条 参加料は、下表のとおりとする。

| 区 分 | | 参加料(円) |
|------|-------------------------|--------|
| 個人 | 中学生以下 | 600 |
| | 高校生 | 700 |
| | 一般 | 1,300 |
| ダブルス | 一般 | 1,800 |
| | 県レディース(ラージ・硬式) | 1,800 |
| 団体 | 全日本実業団県予選 | 9,000 |
| | 全日本クラブ選手権県予選 | 9,000 |
| | 全日本クラブ選手権県予選 (中学生以下) | 4,000 |
| | 三共レディース県予選 | 9,000 |
| | バタフライカップ(3W) (高校生以上) | 5,000 |
| | バタフライカップ(3W) (中学生以下) | 4,000 |
| | 県レディース(硬式・1W2S) | 5,000 |

附 則

本規程は、平成27年4月1日から適用する。